後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ 「歯」と「お口」の健康は、体の健康の原点です。



を受けましょう。



後期高齢者医療の被保険者の方は、

年1回 無料で歯科健康診査が受診できます。

※治療が必要な場合は、別途費用がかかります。

皆さんの歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、誤嚥性肺炎など **の口腔機能低下の予防**をするため、歯科健康診査を実施します。皆さんのお口の健康状

態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。 なお、健診結果は、保健指導などに活用しますので、ご了承ください。

歯科健診実施期間(平成28年度)

# 10月1日~平成29年2月28日(5カ月間)

### 受診方法

- ①受診希望の方は、下記までお申し込みください。 (昭和15年4月1日~昭和16年3月31日生まれの方は、受診券を事前発送しますので、申 込の必要はありません。)
- ②対象者であることを確認した後に、「受診券」「問診票」「登録歯科医療機関一覧表」をお送 りします。
- ③一覧表にある歯科医院に電話し、健診の予約をしてください。
- ④次のものを持って、健診を受けてください。(被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳)
- ※重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますので、ご了承ください。

#### 【申し込み・問い合わせ先】

住民課 国保係

☎43-2800(直通)

健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836(直通)

地域住民課 保健センター ☎55-7373(直通)

## 高知県後期高齢者医療広域連合より事務所移転のお知らせです。

高知県後期高齢者医療広域連合は、主に75歳以上の方々を被保険者とする後期高齢者医療制度を運 営する特別地方公共団体です。現在広域連合の事務所がある、高知県保健衛生総合庁舎の建て替えに 伴い、事務所を移転します(電話・FAX番号の変更はありません)。

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。 新事務所での業務開始日は、平成28年11月1日の予定です。

【新住所】高知県高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター 4階

**☎**088-821-4525 **2**088-821-4518